

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)

秋田進・保険委員会委員長が出席し意見陳述

国 交省「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)」が6月7日に開催され、日本自動車会議所保険委員会の秋田進委員長が当懇談会に委員として出席し、保険委員会の意見を陳述した。秋田委員長は、「昨年実現した繰り戻しを梃子に、繰り戻しを継続・拡大し、被害者救済事業の安定的・持続的拡充を確固たるものとしなければならない」と述べるとともに、「9月のシンポジウムに是非多くの方々のご参加をいただき、そこをスタートとして『考える会』を核に取り組みを推進していきたい」との決意を表明した。

1. 議題

(1) 自動車損害賠償保障制度に係る最近の動きについて(国土交通省説明)

①平成30年度予算で15年ぶりに一般会計繰入金の繰り戻しが再開され、23.2億円の繰り戻しと被害者対策の充実が実現することになった。関係の皆さまのご協力に感謝するとともに、今後とも安定的、継続的な被害者対策推進のため努力していきたい。

②その他：被害者救済施策、事故防止対策など

(2) 自動車事故対策機構の取り組みについて(略)

2. 主な意見

(1) 秋田委員(自動車会議所保険委員長)

平成30年度政府予算における、一般会計から自動車安全特別会計への23.2億円の繰り戻しの実現は、15年ぶりの返済再開であり、関係の皆さまの粘り強い取り組みと財務当局の深いご理解の賜物と、心から御礼申し上げたい。

ただし、いまだ自賠責積立金6,000億円は一般会計に残ったままであり、昨年実現した繰り戻しを梃子に、繰り戻しを継続・拡大し、被害者救済事業の安定的・持続的拡充を確固たるものとする必要がある。

本日ご出席の福田先生を座長として桑山代表、矢代JAF会長、高倉自動車総連会長、私が呼びかけ人を務める「自賠制度を考える会」が9月にシンポジウムを開催する予定。是非、多くの方々のご参加をいただき、そこをスタートとして「考える会」を核に



「あり方懇」に出席した当会議所保険委員会の秋田委員長(テーブル席の右から3人目)

皆さまと力を合わせ取り組みを推進していく所存であり、倍旧のご支援ご指導をよろしくお願ひしたい。

(2) 他委員(発言順)

・読売新聞・天野論説委員

15年ぶりの一般会計繰入金の繰り戻し実現は、国交省の関係各位のご努力の結果であり感謝申し上げる。ただし被害者救済事業の充実には十分なレベルであるとはまだ言い難い。引き続き繰り戻しの継続・拡大に向けてさらなる努力を望みたい。

・全国遷延性意識障害者家族の会・桑山代表

今回の繰り戻し実現による被害者救済事業の充実で、再生医療による治療の取り組みが予算化されたが、脳損傷患者へのこうした取り組みを是非、今後とも推進していただきたい。

・日本大学・福田危機管理学部長

秋田委員からお話のあったシンポジウムは、9月10日に開催する。是非、多くの方々にご参加いただきたい。

(3) 国交省・奥田自動車局長

皆様のご協力をいただき15年ぶりの繰り戻し再開という一歩を踏み出すことができた。厚くお礼申し上げる次第である。しかしながら、自賠責積立金6,000億円は一般会計から返ってきていない。

大臣間の覚書には「被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意しつつ」という一文が新たに加わった。引き続き精力的に財務省と協議を行い、繰戻しの増額に努力していきたい。